

年 月 日

財務（支）局長 殿

届出者 登録番号 財務（支）局長 第 号

届出受理番号 財務（支）局長 第 号

（郵便番号 - ）

住 所

電話番号（ ）-

商号又は
名 称代表者の
氏 名

法令違反行為等届出書

取締役等又は従業者に電子決済手段等取引業に関し法令に違反する行為又は電子決済手段等取引業の適正かつ確実な遂行に支障を来す行為があったため、電子決済手段等取引業者に関する内閣府令第85条の規定により届け出ます。

記

1. 当該行為が発生した営業所又は事務所（業務委託先を含む。）の名称	
2. 当該行為を行った取締役等又は従業者の氏名又は名称及び役職名	
3. 当該行為の概要	

（記載上の注意）

1. 法第62条の4第1項の登録申請書又は法第62条の7第1項第4項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」に当該旧氏及び名を括弧書きで併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。
2. 「当該行為が発生した営業所又は事務所（業務委託先を含む。）の名称」及び「当該行為を行った取締役等又は従業者の氏名又は名称及び役職名」については全て記載すること。
3. 法第62条の3の登録を受けている場合にあっては「登録番号」を記載し、法第62条の8第3項の規定による届出を行った場合にあっては「届出受理番号」を記載すること。